

南総合建築株式会社 ミナミたより

いつも大変お世話になっております。南総合建築株式会社 南です。皆様ご存知かとは思いますが、東北電力管内は、『節電の協力をお願い』が言われています。新潟も計画停電が予定されながらも、今まで実施がなかったのですが、皆様の節電の意識付けで電力の使用量が約8割になっています。ひとりひとりの心がけや、積み重ねが大きな力になることを改めて実感いたしました。もうすぐ、暑い季節が来ます。夏の日中(14時頃)の消費電力の約半分は、エアコンで消費されていると言われています。節電に少しでも協力出来るように、エアコンの節電方法を調べてみましたので、ぜひ参考にさせていただいたら幸いです。



* エアコンの節電の方法

夏の冷房時の室温は28℃以上を目安にしましょう。

(年間電気30.24kWhの省エネ 約670円の節約)

その際は無理をしないようにくれぐれもご注意ください。

とくに、体温を調節するための発汗機能が低い高齢者や乳幼児は、体調をくずす恐れがあります。

○風量は自動設定にし、余分な電力を使わないようにしましょう。

○設定温度を下げる前に、風量を強くしてみましょう。

○連続運転にしましょう。スイッチの入切で温度調節を行うのはやめましょう。

エアコンは、急に部屋を冷やすときに多くの電気を使います。部屋にいるときは、エアコンの温度調節機能に任せるようにしましょう。

○冷たい空気は下に溜まりやすいので、冷房時は風向を上向きに吹き出すと温度が均一になります。自動運転で温度が均一になるように風向を設定するエアコンもあります。



フィルターのお掃除(2週間に1回)をしましょう。

年間電気約31.95kWhの省エネ 約700円の節約 CO2削減量 約11.2kg
エアコン2.2kWのフィルターが目詰まりしている場合と清掃した場合の比較

エアコンを買い替える時はエネルギー消費効率のいい省エネエアコンを選びましょう。

12年前の機種と比べると年間電気料が30%も削減されます。

エアコンの取替の工事はお気軽にご相談下さい。

室外機は日陰に設置するか、日除けで直射日光を防ぎます。

直射日光に照らされると、電力を余分に消費してしまいます。室外機は日陰に設置するか、室外機から1mほど離れたところに、簾をたてかけるなどで日陰を作ってください。

※室外機の吹き出し口をふさいでしまわないよう十分な注意が必要です。吹き出し口がふさがれると、放出した熱風を再び吸い込んでしまうことで、冷却効率が著しく低下します。

その他にも簡単にできる節電の工夫

○ドアや窓の開閉は少なくしましょう。○レースカーテンやすだれなどで日差しをカットしましょう。

○外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的です。

○扇風機を併用。風がカラダにあたると涼しく感じます。

○外から帰ってきて、部屋の中の空気が外よりも暑いと感じたときは、すぐにエアコンのスイッチを入れるのではなく、まずは、窓を開けて換気をおこない、熱気を逃がしてからエアコンをかけましょう。

* 住宅エコポイントの工事の対象期間が大幅短縮になりました。

ミナミたよりでも、ご案内させていただいておりましたが、住宅エコポイントですが、当初の想定を大きく上回るたくさんの申請があり、工事の対象期間が5ヶ月短縮になりました。

ポイントが発行される工事の対象期間…… 2011年7月31日までに
着工・着手した新築・リフォーム工事

また、ポイント申請件数が増加した場合は、さらに対象期間が短縮される場合もあるため、住宅エコポイント対象工事を、ご希望されるお客様につきましては、早めのご相談をおねがいします。



* 新築をご検討の皆さまへ。平成23年度長期優良住宅募集

長期優良住宅とは良い家を建てて、きちんと手入れをして、

長く大切に住むことができる住宅です。

今の日本の住宅は平均寿命が30年ほどだそうです。住宅の性能を最大限に備え、定期的なメンテナンスを行い、それを住宅履歴書に記録していくこと100年・200年と住み続けられるようになるのです。

長期優良住宅の平成23年度「木のいえ整備促進事業」について、募集が開始されました。

定められた条件を満たす木造住宅で地域資源活用型で

最大120万円の補助金がいただける制度ですが、受付が8月31日までと期間が大変短く、住宅数も限られております。ご興味のあるかたは、なるべく早めにご相談下さい。



* つけましたか？火災警報器？

近年、住宅火災による死者数が急増し、特に死者の半数以上は高齢者となっています。

また、6割の人が「逃げ遅れ」が原因で亡くなっていますが、その理由としては夜間の就寝中に火災が発生していることが多いことも原因となっています。

火災警報器を設置することによって早めに火災の発生を知ることができ、逃げ遅れずに助かる可能性が大変高いことから、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

安全と安心の為に、設置がまだのかたは、ぜひ取付をお急ぎください。

新潟県の火災警報器……設置期限 2011年(平成23年)5月31日

設置個所……寝室となる部屋(全室)、階段上(寝室が2階にある場合)

簡単に取り付け可能ですが、取付ご希望の方は、当社までお問い合わせ下さい。



こんな小さなことでも電話してもいいのかなぁ？

雨漏り ふうすまの張替え 量の表替え
ドアの建てつけ 床のきしみ 等々……

大歓迎です!!
お待ちしております

もちろんお任せください お気軽に住まいのことならなんでもご相談ください

営業マンのいない会社です。強引な売り込みは一切いたしません。

ひとりひとりの夢をカタチに。

TEL 025-258-3636

南総合建築株式会社
Minami Total Construction Inc.,

Mail minami@m-n-m.co.jp
http://www.m-n-m.co.jp

南総合建築

検索